

経 済

- 1 経 済 の 概 況 141
- 2 商 業 142
- 3 工 業 144
- 4 中 小 企 業 149
- 5 消 費 者 行 政 159
- 6 競 輪 事 業 160
- 7 観 光 161
- 8 市 民 会 館 166
- 9 農 林 水 産 業 169
- 10 緑 化 推 進 179
- 11 食 肉 セ ン タ ー 182
- 12 農 業 委 員 会 184

1 経 済 の 概 況

本市は53万余の人口を有し、北九州市、福岡市につぐ九州第3位の都市である。人口は今後本市の都市集積の結果、昭和60年には60万人となることが予想され、県内における人口のウェイトも50年の29.4%より35%になると予測されている。

本市をとりまく経済環境は着々と整備されつつある。すなわち昭和46年4月に新熊本空港がオープンし、50年3月には新幹線も博多まで開通するなど、熊本も全国主要都市との時間距離を短縮することになった。46年7月に熊本・植木間で産声をあげた九州自動車道も逐次その足をのばし、54年3月には中国自動車道と接続した。これは別府・阿蘇道路、鹿児島本線の電化複線化の整備と相まって、本市が九州の位置的中心という諸条件から今後九州における交通拠点としての性格を強めるものと思われる。

更に国鉄新幹線の熊本までの延長、流通センターの建設、熊本港の建設及び産業文化会館の完成などは、今まで脆弱であった本市経済基盤の集積をたかめる要因となろう。

また、産業構造を産業別市内純生産（昭和52年）でみると、本市は第1次産業が1.5%、第2次産業19.8%、第3次産業81.5%となっている。

本市は第3次産業のウェイトが特に高い商業、サービス業を中心とした消費型都市ということができる。

2 商 業

(昭和54年商業統計調査結果)

(1) 業種別商店数・従業員・年間販売額

業 種	商 店 数		従 業 員 数	年 間 販 売 額
	商 店 数	構 成 比		
合 計	13,254	100.0%	67,089	1,545,489 百万円
卸 小 売 業 計	9,492	71.6	57,503	1,513,751
卸 売 業 計	2,093	15.8	24,053	1,080,758
各 種 商 品 卸 売 業	—	—	—	—
織 維 品 卸 売 業	27	0.2	255	5,767
衣服身のまわり品卸売業	181	1.4	1,681	39,445
農畜産物・水産物卸売業	305	2.3	3,714	371,067
食 料 ・ 飲 料 卸 売 業	319	2.4	3,461	135,503
医 薬 品 ・ 化 粧 品 卸 売 業	117	0.9	2,090	74,334
化 学 製 品 卸 売 業	51	0.4	445	16,567
鉱 物 ・ 金 属 卸 売 業	60	0.5	744	66,992
機 械 器 具 卸 売 業	440	3.3	6,030	200,579
建 築 材 料 卸 売 業	257	1.9	2,559	92,523
家具・建具・じゅう器卸売業	100	0.8	845	19,509
再 生 資 源 卸 売 業	36	0.3	216	3,124
そ の 他 の 卸 売 業	200	1.5	2,013	55,348
代 理 商 ・ 仲 立 業	—	—	—	—
小 売 業 計	7,399	55.8	33,450	432,993
各 種 商 品 小 売 業	20	0.2	2,996	84,946
織物・衣服・身のまわり品小売業	869	6.6	4,337	46,021
飲 食 料 品 小 売 業	3,303	24.9	10,416	103,442
自動車・自転車・荷車等小売業	365	2.8	3,401	70,505
家具・建具・じゅう器小売業	755	5.7	3,027	35,431
そ の 他 の 小 売 業	2,087	15.7	9,273	92,648
飲 食 店	3,762	28.4	9,586	31,738

(2) 業種別・規模別従業者数

業 種	計	1～ 2 人	3～ 4 人	5～ 9 人	10～ 19 人	20～ 29 人	30～ 49 人	50～ 99 人	100人 以 上
合 計	57,503	7,318	7,510	10,431	9,095	4,516	5,448	6,280	6,905
卸 売 業 計	24,053	556	1,651	4,401	4,672	2,736	3,012	4,125	2,900
各種商品卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繊維品卸売業	255	4	17	51	123	28	32	—	—
衣服・身のまわり品卸売業	1,681	79	143	389	322	230	111	190	217
農畜産物 水産物卸売業	3,714	94	240	644	530	382	321	677	826
食料・飲料卸売業	3,461	108	261	522	749	512	556	521	232
医薬品・化粧品 卸売業	2,090	22	76	207	283	244	328	488	442
化学製品 卸売業	445	5	53	128	103	86	70	—	—
鉱物・金属材料 卸売業	744	10	40	143	107	131	189	124	—
機械器具卸売業	6,030	52	397	1,024	1,040	429	694	1,362	1,032
建築材料卸売業	2,559	73	185	545	641	320	208	587	—
家具・建具・じゅう器卸売業	845	30	86	222	204	49	197	57	—
再生資源卸売業	216	22	21	73	45	24	31	—	—
その他の卸売業	2,013	57	132	453	525	301	275	119	151
代理商・仲立業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 売 業 計	33,450	6,762	5,859	6,030	4,423	1,780	2,436	2,155	4,005
各種商品小売業	2,996	11	—	5	—	—	41	494	2,445
織物・衣服・身のまわり品小売業	4,337	642	773	1,070	889	250	258	344	111
飲食料品 小売業	10,416	3,295	2,662	2,019	1,211	369	558	180	122
自動車・自転車 荷車等小売業	3,401	300	250	291	356	398	313	270	1,223
家具・建具・じゅう器小売業	3,027	691	684	673	404	168	171	132	104
その他の小売業	9,273	1,823	1,490	1,972	1,563	595	1,095	735	—

経済

3 工 業

(1) 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(昭和54年工業統計調査結果)

産 業 中 分 類	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和53	昭和54年		昭和53	昭和54年		昭和53	昭和54年	
	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比
			%			%	百万円	百万円	%
総 数	1,606	1,523	100	24,088	23,775	100	236,199	265,357	100
食 料 品 製 造 業	499	482	31.7	7,435	7,683	32.3	101,513	110,403	41.7
織 維 工 業	35	37	2.4	569	336	1.4	6,684	4,159	1.6
衣服・その他の繊維製品製造業	91	81	5.3	1,474	1,324	5.6	4,660	4,345	1.6
木材・木製品製造業	84	83	5.4	686	701	2.9	6,227	8,475	3.2
家具・装備品製造業	146	137	9.0	920	886	3.7	5,167	5,453	2.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	23	23	1.5	342	329	1.4	2,425	2,823	1.1
出版・印刷・同関連産業	201	194	12.8	2,899	2,814	11.8	18,641	19,783	7.5
化 学 工 業	22	21	1.4	821	855	3.6	10,190	11,911	4.5
石油・石炭製品製造業	6	5	0.3	24	48	0.2	297	379	0.1
ゴ ム 製 品 製 造 業	4	5	0.3	x	647	2.7	x	5,881	2.2
皮革・同製品製造業	4	3	0.2	27	x	—	105	x	—
窯業・土石製品製造業	61	61	4.0	780	875	3.7	7,357	8,140	3.1
鉄 鋼 業	18	21	1.4	197	169	0.7	1,890	2,635	1.0
非鉄金属製造業	1	1	0.1	x	x	—	x	x	—
金属製品製造業	160	145	9.6	1,766	1,612	6.8	13,170	12,860	4.8
一般機械器具製造業	67	60	3.9	1,976	1,981	8.3	17,107	25,214	9.5
電気機械器具製造業	13	11	0.7	2,368	2,480	10.4	27,313	36,349	13.7
輸送用機械器具製造業	10	10	0.6	115	75	0.3	607	409	0.1
精密機械器具製造業	8	6	0.4	57	52	0.2	260	244	0.0
そ の 他 の 製 造 業	153	137	9.0	983	881	3.7	6,204	5,769	2.2

(2) 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(昭和54年工業統計調査結果)

規 模	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和 53	昭和 54 年		昭和 53	昭和 54 年		昭和 53 年	昭和 54 年	
	年 実 数	実 数	構 成 比	年 実 数	実 数	構 成 比	実 数	実 数	構 成 比
総 数	1,606	1,523	100 %	24,088	23,775	100 %	236,199 百万円	265,357 百万円	100 %
3 人 以 下	574	527	34.6	1,226	1,123	4.7	3,758	3,565	1.3
4 ～ 9 人	601	575	37.8	3,605	3,454	14.5	21,927	22,736	8.6
10 ～ 19 人	205	206	13.5	2,783	2,757	11.6	24,210	24,210	9.1
20 ～ 29 人	94	82	5.4	2,288	1,968	8.3	18,495	19,711	7.4
30 ～ 49 人	56	60	3.9	2,168	2,362	9.9	16,821	22,438	8.5
50 ～ 99 人	44	39	2.6	3,005	2,674	11.2	33,798	37,923	14.3
100 ～ 199 人	19	19	1.2	2,649	2,561	10.8	41,266	31,150	11.7
200 ～ 299 人	5	7	0.4	1,086	1,557	6.5	18,917	30,477	11.5
300 ～ 499 人	5	4	0.3	2,253	1,666	7.0	23,286	23,943	9.0
500 人 以 上	3	4	0.3	3,025	3,653	15.5	33,721	49,204	18.6

(3) 工業用地現況

種 別	地 域 名	面 積	備 考
工 業 地 域	十禅寺、日吉、川尻	332 ^{ha}	うち通産省指定 工場適地 19.3 ^{ha}
準工業地域	南熊本、田迎、蓮台寺 高野辺田、田崎、上熊本 健軍	795	
合 計		1,127	1,127ha は昭和48年12月現在 における都市計画用途地域面積

(4) 鉄 工 団 地

(昭 5 6.4.1 現在)

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた 17 企業が、昭和 40 年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42 年度に完成、県下唯一の鉄工団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合	年間生産額	7,220,000 千円
所 在 地	熊本市長嶺町 2331 番地	敷地面積	74,129 m ²
代 表 者	理事長 前田 秀喜	建物面積	35,200 m ²
設立年月日	昭和 39 年 10 月 27 日	従業員数	722 人
組合員総資本金	111,250 千円	加入企業数	12 企業
出資金総額	11,120 千円		

(5) 木 材 団 地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた 10 企業が、昭和 51 年 3 月に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、53 年度に完成、県下最大規模の木材団地として、製材加工技術の向上、品質の均一化、販売促進など製品の附加価値の向上をめざし、住宅産業の一翼を担っている。

名 称	協同組合熊本木材工業団地	年間生産額	11,000,000 千円
所 在 地	熊本市平山町 2986 番地 20	敷地面積	154,691 m ²
代 表 者	代表理事 椎葉 春見	建物面積	25,328 m ²
設立年月日	昭和 49 年 7 月 1 日	従業員数	220 人
出資金総額	64,400 千円	加入企業数	10 企業

(6) 熊本流通業務団地造成事業

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、あわせて物価対策に資するため、市南部の適地に熊本流通センターを計画する。

本計画は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき流通業務施設と関連公共施設を計画的に整備するものである。

これにより新しい流通業務市街地が整備され、物流の拠点として都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展策としても期待が寄せられている。

事業の名称	熊本流通業務団地造成事業
事業主体	熊 本 市
位 置	熊本市南部地区
規 模	流通業務地区 約 54 ha
事業期間	昭和 56 年度～ 60 年度

(7) 産業文化会館

熊本市産業文化会館は、(1)地場産業の振興、(2)市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、(3)消費生活に関する情報の提供、消費者活動の助長推進、(4)地元中小企業の共同化による近代化高度化の推進の四つの機能を有する産業文化の拠点として建設したものである。

所在地 熊本市花畑町7番10号

設置主体 熊 本 市

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階

敷地面積 1,914 m²

建物面積 延床面積 11,849 m²(うち駐車場429 m²)

建設費 総事業費 約26億5千万円

付属施設 駐 車 場 35台

開 館 昭和56年3月15日

主な施設

7 F 大ホール(700名収容)

6 F 会議室(研修室) 7室

5 F 総合展示場、熊本産業貿易振興協会工業製品常設展示場

4 F 経済情報室、経済懇話室、中小企業金融指導室、日本貿易振興会熊本貿易情報センター、消費者センター、

3 F 小ホール、県物産館、観光情報センター、県バス協会、会館管理室

2F~B1F 産業文化会館出店者協同組合(ニューサンブン)

使用料

(単位 円)

使用時間 使用場所		午 前	午 後	夜 間	冷暖房使用料
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	
大ホール	平 日	5,000	10,000	13,000	1時間につき2,000
	土、日、休日	6,000	12,000	16,000	
小ホール	平 日	3,000	5,000	7,000	1区分につき1,500
	土、日、休日	3,600	6,000	8,400	
第1会議室(洋室20名)		2,000	2,500	2,500	1区分につき200
第2会議室(洋室20名)		900	1,300	1,300	
第3会議室(洋室24名)		1,000	1,600	1,600	
第4会議室(和室15畳)		1,300	2,000	2,000	
第5会議室(洋室50名)		1,800	2,500	2,500	1区分につき300
第6会議室(洋室130名)		2,800	4,100	4,100	1区分につき800
視聴覚研修室(洋室60名)		1,900	2,800	2,800	1区分につき400
総合展示場(379 m ²)		1日(9:00~22:00)18,950			1日3,790

(注) 使用者が入場料その他これに類するものを徴収し、又は営利を目的として使用する時の

使用料は、本表の使用料の二倍の料金とする

4 中 小 企 業

(1) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

(昭56.5.1現在)

制 度 名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸付限度	貸付期間及び利率	保 証 料 (実質保証料)	保 証 人 担 保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
											予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
小 口 資 金 融 資 (昭38.8.7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	400万円以内	30ヵ月……年7.70% 45ヵ月……年7.80% 60ヵ月……年7.90% (6ヵ月の据置を認める)	年0.45% (200万円以内に限り2分の1は市負担)	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室 商工会議所(常時)	肥後銀行	200,500	出捐金のため無利息	(30倍) 6,015,000	県信用保証協会	—	肥後銀行
無 担 保 無 保 証 人 融 資 (昭46.5.1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員5人以下(商業・サービス業は2人以下)の企業者 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	300万円以内	20ヵ月……年7.20% 40ヵ月……年7.45% (150万円以内に限り2分の1は市負担)	20ヵ月 年0.4875% 40ヵ月 年0.45% (150万円以内に限り2分の1は市負担)	不 要 不 要	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室 商工会議所(常時)	肥後銀行	13,000	出捐金のため無利息	(30倍) 390,000	県信用保証協会	—	肥後銀行
経 営 安 定 資 金 融 資 (昭43.4.1)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	1,000万円以内 ただし通産省認定の倒産関連中小企業者、鉱業、建設業、製造業及び特に市長が認めた者 1,700万円以内 1組合 3,000万円以内	36ヵ月以内……年7.80% 60ヵ月以内……年8.00% 84ヵ月以内……年8.30% (6ヵ月の据置を認める)	年0.48%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じて徴する	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室 商工会議所(常時)	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	1,080,000	年2.50	(3倍) 3,240,000	県信用保証協会	年3.25	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
特 別 短 期 資 金 融 資 (昭48.4.1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6ヵ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	12ヵ月以内……年7.00% (2ヵ月の据置を認める)	年0.56%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室 商工会議所(常時)	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	50,000	年2.00	(2倍) 100,000	県信用保証協会	年2.00	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開 業 ・ 転 業 資 金 融 資 (昭49.4.1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上住所を有し、満25才以上の者で市内の同一事業所または市内の同一業種に継続して2年以上勤務し、同一業種を市内で営もうとする者 ・市が実施する経営指導を受ける者 ・転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者	運転資金 設備資金	300万円以内 必要資金の80%以内 500万円以内	36ヵ月……年6.80% (6ヵ月の据置を認める) 60ヵ月……年7.05% (10ヵ月の据置を認める)	年0.48% (200万円以内に限り2分の1は市負担)	2名以上 必要に応じて徴する	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室(常時)	肥後銀行	150,000	年2.00	(3倍) 450,000	県信用保証協会	年2.00	肥後銀行
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資 (昭46.11.1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護、生活環境の保全をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し県知事の認定を受けられる者	設備資金	500万円以内	84ヵ月以内……年6.50% (6ヵ月の据置を認める) 市が年率4.00%の利子補給をおこなう	年0.45% (全額市負担)	2名以上 必要に応じて徴する	毎月元金均等分割	市中小企業金融指導室(常時)	肥後銀行	10,000	年2.00	(2倍) 20,000	県信用保証協会	年3.00	肥後銀行

制 度 名 (発 足 年 月 日)	目 的	対 象	使 途	貸 付 限 度	貸 付 期 間 及 び 利 率	保 証 料 (実 質 保 証 料)	保 証 人	返 済 方 法	相 談 ・ 申 込 先	取 扱 金 融 機 関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
							担 保				予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
高 度 化 資 金 融 資 (昭 44. 4. 1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに 対し、必要な資金の融資を図り もって中小企業の振興に寄与する ことを目的とする	事業協同組合・商店街振興組 合・環境衛生同業組合及びその 組合員	運 転 資 金 設 備 資 金	1 組 合 5,000 万円以内 1 組 合 員 1,000 万円以内	8 4 カ月以内 …年 7.1 0 % 以内 運転資金は 3 6 カ月以内 〔 12 カ月以内の据置を 〕 認める	保証を付ける場 合、協会の定め による	2 名以上 必要に応じ徴する	元金均等分割	取扱金融機関 (常 時)	商工組合中央金庫	220,000	年 1.3 0	(4 倍) 880,000	商 工 組 合 中 央 金 庫	—	
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資 (昭 28. 6. 1)	市内中小企業者の中元、年末時 期の資金需要に対する金融を円 滑にし、その育成振興をはかる	市内で 1 年以上同一事業を 経営する中小企業者	短 期 運 転 資 金	2 0 0 万円以内 組 合 5 0 0 万円以内	4 カ月以内…年 7.2 5 % 保証付の場合年 6.7 5 %	保証をつける場 合、協会の定め による	金融機関の定めるところによる		取扱金融機関 (中元 6 月～9 月 年末 10 月～1 月)	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 総合食品信用組合 商 銀 信 用 組 合	300,000	年 3.5 0 年 3.0 0 年 3.5 0 } 年 2.7 5	(3 倍) 900,000	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 総合食品信用組合 商 銀 信 用 組 合	—	
一 般 開 業 資 金 融 資 (昭 54. 4. 20)	市内で新たに小規模事業を営む 者に必要な資金を融資し、中小 企業の振興をはかる	・市内に 3 年以上住所を有する 満 2 5 才以上の者 ・市内で開業する者	運 転 資 金 設 備 資 金	2 0 0 万円以内 必要資金の 7 0 % 以内	60 カ月以内…年 7.5 5 % (6 カ月の据置を認める)	協 会 料 率	2 名以上 必要に応じ徴する	毎 月 元 金 均 等 分 割	市 中 小 企 業 金 融 指 導 室	肥 後 銀 行	100,000	年 3.0 0	(3 倍) 300,000	肥 後 銀 行	—	
経 営 安 定 資 金 の 特 例 融 資 (昭 55. 4. 15)	市内で、省エネルギーを図る中 小企業者、倒産関連又は、天災 地変、火災により被害を受けた 中小企業者に対して資金の融資 を行い、経営の安定を図る	・市内に 1 年以上居住し、かつ同 事業を 1 年以上 (天 災 6 カ 月) 経営している中小企業者 ①太陽熱を利用した給湯装置を 設置する公衆浴場営業者 ②倒産企業に対し、回収困難な 債権を有する中小企業者 ③天災・地災・火災により被害 を受けた中小企業者 ④異常気象 (冷 夏 ・ 暖 冬) で 影 響を受けた中小企業者 (業 種 限定)	運 転 資 金 設 備 資 金	8 0 0 万円以内	8 4 カ月以内…年 6.0 0 % (異常気象…年 7.1 0 %) 1 年又は 6 カ月の据 置を認める	年 0.4 8 %	2 0 0 万円以内 1 名以上 2 0 0 万円超 2 名以上 必要に応じ徴する	毎 月 元 金 均 等 分 割	市 中 小 企 業 金 融 指 導 室	肥 後 銀 行	345,000	年 0.5 0	(3 倍) 1,035,000	県 信 用 保 証 協 会	年 1.0 0	肥 後 銀 行
大 規 模 小 売 店 対 策 特 別 融 資 (昭 51. 11. 1)	大規模小売店進出により影響を 受ける周辺の本市中小小売業者 に対し、大規模小売店対策とし て経営の近代化を促進するため に必要な資金を融資し、もって 本市中小小売業の振興に寄与する ことを目的とする	・市内に 1 年以上居住しかつ同 一事業を 1 年以上経営してい る中小企業者 ・大規模小売店の出店により売 上減少等の影響を受け、又は その恐れのある周辺の中小企 業者で大規模小売店が取扱い 商品を販売しているもの	運 転 資 金 設 備 資 金	8 0 0 万円以内	72 カ月以内…年 7.1 0 % 〔 1 年又は 6 カ月の据 置を認める 〕	年 0.4 8 %	2 名以上 必要に応じ徴する	毎 月 元 金 均 等 分 割	市 中 小 企 業 金 融 指 導 室	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	100,000	年 2.5 0	(3 倍) 300,000	県 信 用 保 証 協 会	年 3.0 0	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫

イ 融資状況

区 分 制 度 名	5 4 年 度		5 5 年 度	
	件 数	金 額 千円	件 数	金 額 千円
小 口 資 金 融 資	1,119	2,277,200	1,139	2,592,050
無 担 保 無 保 証 人 融 資	87	140,700	86	146,900
経 営 安 定 資 金 融 資	471	2,510,700	427	2,491,000
経 営 安 定 資 金 融 資 の 特 例	0	0	236	926,800
大 規 模 小 売 店 対 策 特 別 融 資	0	0	7	34,000
特 別 短 期 資 金 融 資	66	87,500	37	58,300
開 業 等 資 金 融 資	174	427,400	135	358,200
高 度 化 資 金 融 資	4	150,000	40	483,700
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資	2	8,000	2	9,000
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資	616	934,184	562	891,312
一 般 開 業 資 金 融 資	62	107,800	83	148,600
計	2,601	6,643,484	2,754	8,139,862

(2) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

(昭47.1.2.2.6改正)

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置	
事 業 助 成 金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6万円以内	
	商店街振興組合設立後3カ年間の運営費	年間6万円以内 3カ年間	
	高度化施設等建設費 5,000万円未満	商店街振興組合	その他の中小企業団体
	建設費5,000万円以上	$\frac{20}{100}$ $1,000万円 + \left(\frac{\text{超過額}}{100} \times \frac{10}{100} \right)$ 限度額2,000万円	$\frac{20}{100}$ 以内 限度額 300万円
利 子 補 助 金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内 3カ年間	
融 資 の あ つ せ ん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあつせん	
便 宜 の 供 与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき近代化設備、高度化施設等	用地のあつせん 労働力の確保 道路等の整備 情報・資料の提供 その他	

イ 商店街共同施設助成

対象施設(街路燈、アーケード、共同駐車場等)総工費(50万円以上)の15%とし、200万円を限度とする。

ウ 商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路燈電気料の10%を運営資金として補助する。

(3) 労 務 対 策

ア 新規学卒に関する指標

(熊本職安管内)

区 分	昭和56年3月卒				昭和57年3月卒(予定)			
	中 学		高 校		中 学		高 校	
A 卒 業 者 数	9,835	—	11,246	—	8,530	—	10,253	—
B 進 学 者 数 $(\frac{B}{A})$	9,701	98.6	8,062	71.6	8,379	98.2	5,227	50.9
C 就 業 者 数 $(\frac{C}{A})$	134	1.3	3,184	28.3	77	0.9	4,207	41.0
D 県内就業者数 $(\frac{D}{C})$	116	86.5	2,472	77.6	73	94.8	3,604	85.6

イ 求人活動状況

熊本県産業開発求人对策協議会

設 立 昭和39年8月

目 的 年々深刻化する技能労働力を確保するため、県内中小企業者が団結し、若年労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する

組 織 建設業下請業種6団体及び個人3企業により組織

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月

目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする

組 織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体

特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況

- ・新規中学、高校卒業者の確保
- ・就職者激励慰安会
- ・勤労青少年の定着及び福祉対策
- ・職業安定機関との連絡の強化

ウ 職業訓練

若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

熊本市事業内高等職業訓練校

所 在 地	熊本市南熊本3丁目8番16号					
敷 地 面 積	2,437㎡					
建 設 年 月	第2校舎	昭和40年5月	本館第1期工事	昭和45年4月	本館第2期工事	昭和49年3月
建 物 面 積	〃	464.40㎡	〃	720.50㎡	〃	299.94㎡
建 設 費	〃	7,782千円	〃	2,876千円	〃	2,857千円
構 造	〃	軽量鉄骨2階建	〃	鉄筋コンクリート2階建	〃	鉄骨耐火造
加入団体	6団体					
訓練生数	56年度 242人					

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（成人訓練）また、職種転換、再就職のための職業訓練（能力再開発訓練）、更に各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として熊本市職業訓練センターが昭和54年10月オープンした。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。

設置主体	雇用促進事業団		
所在地	熊本市花園7丁目961番地1		
構造	本館 鉄筋コンクリート2階建	冷暖房施設	
	実習棟 鉄骨造平屋建		
敷地面積	9,830㎡（法面積を含む）		
建物面積	本館 1,093㎡		
	実習棟 1,567㎡		
	延2,660㎡		
着工	昭和54年1月16日		
完成	昭和54年8月末		
開館	昭和54年10月		
建設費	300,000千円		

エ 勤労青少年ホーム

本市の中小企業に勤務する15才～25才までの勤労青少年(約3,000人)を対象とし、豊かな人間性の向上と健全な育成を図る事を目的として、昭和45年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市新屋敷1丁目18番28号
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 851.70㎡ 建物面積 1,264.95㎡
着工	昭和45年9月12日
完成	昭和46年3月31日
開館	昭和46年5月1日
建設費	6,443.7千円
利用状況	55年度 35,573人(男11,882人 女23,691人)

オ 勤労婦人センター

本市の中小企業に勤務する婦人労働者ならびに勤労者家庭の主婦は約18万人を数えるが、これらの人々の福祉の向上を図るための拠点として、昭和48年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市本山町484番地
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 891㎡ 建物面積 1,118.05㎡
着工	昭和48年6月18日
完成	昭和49年3月31日
開館	昭和49年6月6日
建設費	9,804.4千円
利用状況	55年度 72,191人

カ 雇用促進住宅

昭和45年4月1日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年齢層の有効活用を積極的に開拓するため、その受け入れ態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため、雇用促進事業団による雇用促進住宅を建設。

龍田宿舎

所在地	熊本市龍田町上立田1265番地4
敷地面積	7,639.95㎡
戸数	4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

近見宿舎

所 在 地 熊本市近見町1562番地1地先
敷 地 面 積 約8,500㎡
戸 数 4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

キ 勤労総合福祉センター(火の国ハイツ)

労働省所管雇用促進事業団が新産都市又は工業整備特別地域等において勤労者の福祉施設を充実して、雇用の促進と職業の安定を図るとともに、地域の開発に寄与することを目的に設置され勤労者及びその家族等の教養、研修、スポーツ、娯楽及び宿泊、結婚式場等の福祉施設としてまた事業主等の主催する教養、研修、体育、レジャー等に利用。

設 置 主 体 雇用促進事業団
所 在 地 熊本市石原町382番地
構 造 鉄筋コンクリート4階建 冷暖房施設
面 積 敷地面積 121,140㎡ (県、市所有地)
建物面積 3,694.28㎡
着 工 昭和49年6月
完 成 昭和50年8月
開 館 昭和50年9月1日
建 設 費 750,000千円
利 用 状 況 55年度 143,610人

ク 中小企業勤労者福祉共済

市内の中小企業に勤務する従業員に対し、本事業を実施することにより、当該従業員の福祉の増進並びに中小企業の労働力の確保及び従業員の定着を図り、もって中小企業の振興に寄与する。

発 足 昭和49年6月1日
共 済 掛 金 1人月額 300円(56.4.1より)
加 入 者 数 374事務所 被共済者数 7,560人(昭56.5.1現在)
福 利 事 業
○レクリエーション事業の開催
○夏季に海の家、山の家を設置(無料)
○デパート、結婚式場及びレジャー施設の利用割引
○指定旅館の割引と補助
○人間ドック利用者補助

給付事業（加入と同時に給付）

給 付 種 類		給 付 金 額	受 給 者
成 人 祝 金		5,000 円	被 共 済 者
結 婚 祝 金		10,000	
出 産 祝 金		10,000	
入 学 祝 金		5,000	
卒 業 祝 金		5,000	
結 婚 2 5 年 祝 金		15,000	
傷 病 見 舞 金		10,000	
死 亡 弔 慰 金	本 人	100,000	被 共 済 者 の 家 族
	配 偶 者	30,000	被 共 済 者
	1 親 等	10,000	
永 年 ほ う 賞 金	5 年 目	5,000	
	10 年 目	10,000	

（注）永年ほう賞は、共済加入後、同一企業での勤務年数が給付条件

貸付事業

種別	貸 付 条 件	貸付限度額	内 容	保 証 人	償 還
普 通 貸 付	同一企業で勤務3年以上5年未満	100 千円	生 活 シ ン ヤ 資 金	事 業 主	5 年 以 内
	" 5年以上	500			
特 別 貸 付	原則として勤務年数は問わない	200	傷 病 災 害 葬 祭 資 金	住 民 税 の 所 得 割 の ある 者	
				計 2 名	

5 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者教育行政の推進」、「消費者保護行政の推進」、「消費者活動の助長」、「消費物資の情報収集」を4本の柱として、市民の消費生活の安定向上を目標に、各事業を通じて、消費者保護を推進する。

事業内容

消費生活定期講座	消費生活に関する基礎的な知識の習得 年間2期、1期(3ヵ月)を12講座で構成 定員60人(年間120人)
消費生活中級講座	消費生活定期講座修了者を対象とし、一般消費者の指導にあたるリーダーを養成する講座で、1期10講座で構成、養成人員60人
消費生活移動講座	地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費生活相談などの啓発活動を効果的に推進する
消費生活指導巡回車	消費者に対する情報提供、消費生活相談など消費者啓発を総合的に推進し、消費者意識の地域浸透をはかるため地域を巡回、指導する
消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動をもって、かしこい豊かなくらしを築くことを目的とし、安全、物価、資源問題等について、消費者参加によるパネル、商品展示等を行う
小学生向啓発資料作成	小学5・6年を対象に、学校教育において消費生活に関する知識を身につけてもらう目的で、家庭科の参考資料「かしこい消費」を作成
消費生活モニター制	選任方法 本市主催の消費生活定期講座修了者及び消費生活研究グループの中から、年齢、家族構成、地域等勘案のうえ58人を選任 任期 1年 任務 市が主催する研修会、消費者懇談会等に出席し、消費生活全般について意見、要望、苦情など提出するとともにアンケート等に対する回答 なお、国、県の行政機関が実施するモニター事業に、市よりモニターを推選している
消費生活相談処理体制の強化	消費生活相談窓口の充実 産業文化会館内に消費者センターを設置し、迅速適切な相談処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる 消費生活相談員の配置 消費生活相談業務に通じ苦情処理等の業務に適格な人を市長が委嘱し、相談の受付と処理にあたる
消費物資の情報の収集並びに提供	毎月、市内の大型店、中規模店、一般小売店等約50店を対象に生鮮食料品、生活関連物資35品目の小売価格、需給状況を調査し、平均小売価格を発表することにより、市民への情報の提供に努める

6 競 輪 事 業

(1) 施 設

所 在 地	熊本市水前寺5丁目23番1号		
開 設 年 月	昭和25年7月		
敷 地 面 積	40,000m ²	競走路1周500m	9車立
駐 車 場	21,003m ²	(2,450台収容)	
投 票 所	投票所数 7	窓口 382	
払 戻 所	払戻所数 4	窓口 126	
両 替 所	両替所数 6	窓口 39	
観 覧 席	収容人員	(一般) 4,200人 (立見) 8,683人 (特別観覧席) 2,117人 (昭56.4開設)	
	15,000人		

(2) 競輪事業の実績

区 分 \ 年 度	51	52	53	54	55
開 催 回 数	12	12	12	12	12
開 催 日 数	72	72	72	72	72
入 場 者 数	663,107	646,252	611,936	630,841	605,375
収 入	千円	千円	千円	千円	千円
入場料(普通席)	33,155	32,312	30,596	31,542	30,269
“(特別席)	—	—	—	—	—
車 券 売 上	19,512,137	20,880,853	22,008,008	24,264,475	23,839,217
そ の 他 の 収 入	45,656	58,137	48,479	65,533	98,726
前年度繰越金	667,666	617,627	831,209	887,745	965,797
支 出					
経 常 経 費	127,213	133,411	136,695	142,517	144,459
開 催 経 費	15,766,626	16,827,315	17,676,861	19,494,946	19,208,848
交 付 金	1,114,493	1,205,256	1,306,048	1,426,565	1,404,363
施 設 関 係	282,655	40,742	110,947	619,470	768,220
一般会計繰出金	2,350,000	2,550,000	2,800,000	2,600,000	2,800,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

区分 年度	土木・住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		そ の 他		合 計	
		%		%		%		%		%		%		%
51	432,682	18.4	535,581	22.8	242,602	10.3	281,944	12.0	20,470	0.9	836,721	35.6	2,350,000	100
52	672,593	26.4	426,204	16.7	292,000	11.4	222,957	8.7	14,372	0.6	921,874	36.2	2,550,000	100
53	511,569	18.3	443,749	15.8	328,421	11.7	224,022	8.0	4,904	0.2	1,287,335	46.0	2,800,000	100
54	592,800	22.8	507,000	19.5	319,800	12.3	158,600	6.1	5,200	0.2	1,016,600	39.1	2,600,000	100
55	478,800	17.1	490,000	17.5	425,600	15.2	106,400	3.8	8,400	0.3	1,290,800	46.1	2,800,000	100

7 観 光

(1) 概 況

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年500万人を超える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年に、別府・阿蘇道路が開通したのを皮切りに、41年天草五橋の完成、46年新熊本空港の開港、さらに50年に入り、福岡・熊本間の九州自動車道の開通、新幹線の博多乗り入れ等、大型レジャー施設の整備とも相まって、本市の観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西方部に位置する金峰山一帯は多くの史跡に恵まれ、「くまもと自然休養林」として親しまれているが、「岩戸の里公園」を核としての開発もすみこれからの観光地として期待されている。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に熊本滞在を記念して、表札を贈呈する

観光映画の活用

観光映画「くまもと」（16mmカラー）を製作し、一般観光並びに修学旅行誘致宣伝に活用している
観光展の開催

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、旅行業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に務めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加している

郷土芸能の夕べ開催

毎週土曜日の夜、産業文化会館で、来熊客に本市の伝統芸能である「肥後にわか」、「郷土民踊」、「観光映画」を披露している。

イ 観光客の動向

年	項 目	観 光 客 数	対 5 0 年 比	対 前 年 比
5 1		5,139 千人	101.1 %	101.1 %
5 2		5,007	98.5	97.4
5 3		4,987	98.1	99.6
5 4		5,055	99.4	101.4
5 5		5,015	98.7	99.2

(3) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実ともに54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（1601年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所の井戸、生木のままでも薪となる榎、楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和35年8月31日総工費1億8,000万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して天守閣の再建がなされた。また、宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	1,076.32㎡	19.5m	m	地下1階、地上5階、3層5階（地下3.3m）
長 堀			242.84	
田 子 櫓	50.95			平 屋
七 間 櫓	66.07			〃
十 四 間 櫓	162.75			〃
四 間 櫓	46.30			〃
源 之 進 櫓	107.94			〃
東十八間櫓	154.04			〃
北十八間櫓	232.45			〃
五 間 櫓	36.36			〃
平 櫓	122.11			〃
監 物 櫓	141.20			〃
不 開 門	56.10			〃
計	2,252.59			

観 覧 料 （入園料、登閣料 昭51.7.1改正）

入 園 料 大 人 100円

小中学生 50円

登 閣 料 大 人 200円

小中学生 50円

団体割引……30人以上2割引

ただし市内の小・中
学生については無料

利用状況

区分 年度	入 園		登 閣		計
	人 員	金 額	人 員	金 額	
5 1	1,525,660	115,137,276 円	763,984	101,157,124 円	216,294,400 円
5 2	1,389,683	124,309,420	753,154	113,046,230	237,355,650
5 3	1,326,373	119,631,860	758,702	111,436,030	231,067,890
5 4	1,376,987	122,641,500	806,899	120,463,410	243,104,910
5 5	1,354,942	120,315,590	801,126	118,550,480	238,866,070

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

ひごぎく	正式5間花壇に47品種を栽培	観賞	11月上旬
ひごしょうぶ	7間花壇4段に120品種320株を植え付け	観賞	6月上旬
ひごあさがお	22品種を500鉢に栽培		7月～9月鉢物展示場に展示
ひごしゃくやく	7間花壇4段に25品種120株を植え付け	観賞	5月上旬
ひごつばき	約1,000㎡の面積に47品種160本を移植	観賞	3月
ひごさんか	約360㎡の面積に5品種40本植え付け	観賞	12月

熊本城二の丸駐車場（民生関係に記載）

イ 動物園

市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。設置当時は市の郊外に位置し、教育施設としてまた行楽の場として最適であったが、市の東部発展に伴ない、周辺に住宅等が密集し、動物舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となったため昭和44年7月江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造した。

施設と動物

所在地	熊本市健軍5丁目14番2号		
敷地面積	107,896㎡		
建物面積	4,878.51㎡(事務所、倉庫、動物舎等56舎)		
開園年月日	昭和44年7月1日		
飼育動物	哺乳類	64種	339点
	鳥類	89種	1,035点
	ハ虫類	6種	65点
	計	159種	1,439点

駐車場

面積	17,500㎡
収容台数	普通車700台、バス30台

遊戯施設

チエンタワー、ミニSL、新幹線、メリーゴーランド、ティカップ、観覧車、ジェットコースター、モノレール、ゴーカート、スーパーレーサー、渡し船(休航)、小型遊器具、急流すべり、ミラーハウス

観覧料

	〔個人〕	〔団体〕
大人	200円	180円
小中学生	50円	40円(ただし市内の小・中学生は無料)
幼児	無料	

利用状況(昭和55年度)

入園者数	675,267人	入園料収入	53,134,890円
水辺の家	16団体(649人)	遊戯施設使用料	121,939,720円
		売店施設使用料	576,000円
		計	175,650,610円

動物園の整備(昭和55年度)

事業費	21,176千円		
バイソン舎新築工事	10,183千円	ほたる橋架橋工事	2,750千円
猛禽舎金網取替その他工事	9件2,899千円		
マサイキリン(1頭)購入	3,200千円	ライトバンその他備品	8件1,064千円

ウ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年（1632年）藩主細川忠利が豊前羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園（約69,000㎡）と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その假山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

エ 北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なっており、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の「阿部一族」の墓が並び、数々の歴史を物語っている。園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。

オ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその後をたたない。

カ 本妙寺

九州における日蓮宗の名利として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華經」の幟を用いていたことや、有名な長島帽子を自筆の法華經の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ 藤崎宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年（935年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神功皇后（三の宮）を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭は、通称「随兵祭り」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のNHK）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

ケ 岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

コ 吉田司家

藤崎宮参道の左手にある吉田司家は、相撲の神様として知られている。後鳥羽天皇の時、吉田家次が宮中に召されて相撲の行司官に任ぜられたのが始まりで、以後代々受け継がれている。初めて横綱となった関取は九州巡業の際、ここに立寄り、古式ゆたかな土俵入りが行われる。

サ 千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(4) 火の国まつり

昭和53年から始まった市民総参加の夜の祭典「火の国まつり」は3日間で80万人の見物客で賑わった。

今後、伝統ある祭りとして継承するため本年も8月11日～13日「おてもやん総おどり」など多彩な行事を繰り広げる。

8 市 民 会 館

(1) 施 設

所在地 熊本市桜町1番3号
敷地面積 6,659㎡
建物面積 4,408㎡
延9,015㎡
起 工 昭和41年 4月 1日
竣 工 昭和42年11月30日
開 館 昭和43年 1月 6日
建設費 628,500千円
構 造
ホール棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上4階
会議棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上2階

各階面積及び主要施設

区分	階 別	面 積	主 要 施 設
ホ ー ル 棟	地 階	659 [㎡]	オーケストラピット、エアードクト
	1 階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
	中2階	106	中継室
	2 階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
	3 階	737	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
	4 階	180	客席、センタースポット室
会 議 棟	地 階	857	空気調和機械室、ボイラー室、パツタリー室、変電気室、保守管理室
	1 階	1,248	展示ロビー、控室、第10会議室（和室）、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
	2 階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室ロビー、倉庫
	1部3階	185	

(2) 会館使用料及び収容人員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午 前	午 後	夜 間	収 容 人 員
		午前9時から 正午 まで	午後1時から 午後5時まで	午後 6 時から 午後10時まで	
大 ホ ー ル	平 日	10,000 円	20,000 円	25,000 円	固 定 席 1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000	
大 会 議 室	平 日	2,000	4,000	5,000	移 動 席 500人
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000	
会 議 室	第1会議室	400	600	600	小会議室 20人
	第2 〃	400	600	600	〃 〃
	第3 〃	400	600	600	〃 〃
	第4 〃	400	600	600	〃 〃
	第5 〃	400	600	600	〃 〃
	第6 〃	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第7 〃	800	1,100	1,100	〃 〃
	第8 〃	400	600	600	小会議室 20
	第9 〃	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第10 〃	800	1,100	1,100	和 室 〃

経
済

(3) 会館利用状況

区分 年度	大ホール							大会議室								中 小 会議室 (十室)	展 示、 ロビ ー
	集式 会、大 会典	音楽 会、演 奏会、 浪曲	演 劇、 演 芸	日 舞、 洋 舞	講 演、 講 習 会	そ の 他	計	集式 会、大 会典	研 修 会、 講 習 会	音 楽 会	演 劇、 演 芸	展 示 会	ダンス パーティ	そ の 他	計		
53	68	161	62	55	11	15	372	82	82	53	28	34	27	15	321	3,846	196
54	69	169	59	41	8	13	359	80	120	85	24	66	10	17	402	5,059	208
55	66	149	53	57	7	19	351	75	146	44	14	68	1	43	391	4,731	191

利用者状況

区分 年度	大ホール					大会議室				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
53	83	117	141	31	372	104	50	135	32	321
54	71	133	90	65	359	118	75	137	72	402
55	48	50	248	5	351	61	20	267	43	391

(4) 会館自主文化事業実施状況

年度	事業名	実施月日
53	第8回熊本音楽連盟公演「ヴェルディの夕べ」	7. 10
	第3回青少年コンサート	7. 16
	イツァーク・パールマン(バイオリン)公演	9. 15
	日本の笑い くまもと名人会	9. 30
	第9回演劇教室「ふりむくなべドロ」	2. 13 ~ 15
	演劇人協議会第4回公演「命なりけり」「三番隊出撃す」	3. 20
54	熊本音楽連盟コンサート	7. 9
	第4回青少年コンサート	1. 6
	演劇教室「せむしの仔馬」	2. 12 ~ 14
	演劇人協議会公演「藪の中」	3. 18
55	熊本演劇人協議会公演「熊本シネマ巷談」	7. 7
	能と狂言鑑賞教室	9. 8
	第5回青少年コンサート	1. 6
	第11回演劇教室「馬蘭花物語」	2. 17~19

9 農 林 水 産 業

(1) 概 況

本市の農林漁業は、農地面積約4,700ha（田3,100ha 畑1,300ha 樹園地300ha）農家戸数約5,600戸からなり、稲作、野菜、果樹、花卉、畜産、水産等の生産が行われている。

昭和55年度における農林水産粗生産額は、175億9千万円（農産物117億7千万円、畜産物37億3千万円、水産物20億9千万円）となっている。

地帯別にみると、東部畑地帯は肉牛、酪農の畜産を中心にメロン、スイカ等施設野菜のほか、レタス、だいこん等の露地野菜が生産されている。南部水田地帯においては、水稻作を基盤として、カーネーション、菊、カラー等の花卉栽培及び葉菜果菜などの露地、施設栽培も盛んである。西部水田地帯においては水稻のほか、メロン、スイカ、トマト等高度な施設を取り入れた施設園芸が主産地化している。また、金峰山麓地帯においては、温州みかんを主体とした果樹が栽培されている。水産については、有明海沿岸のノリ養殖、アサリ、ハマグリ、クルマエビ等の海面漁業が中心であるが、内水面漁業として、沖新地区におけるウナギ養殖のほか、画図地区で観賞魚の生産が行われている。

しかしながら、近年都市圏の拡大に伴い農地の減少、労働力の流出、用排水汚染など経営環境の悪化が進行し、その対策が急務となっている。

市では、これらの情勢に対処し、高生産農業の実現を図るため、農業振興計画に基づき、土地基盤整備をはじめ、生産流通基盤等の各種事業を総合的に推進するとともに、自立経営農家を育成し、同時にこれらの農家を中核とする営農団地を確立することとして、各種の対策を積極的に推進している。

また、水産業については、特に栽培漁業の生産流通体制確立を重点にその対策を講じている。

ア 農家戸数と農業人口

区分 年度	農 家 戸 数	農 家 人 口	専 業 農 家 戸 数	兼 業 農 家 戸 数		
				1 兼	2 兼	計
51	6,261	30,013	1,296	1,866	3,099	4,965
52	6,077	29,222	1,231	1,828	3,018	4,846
53	5,899	28,452	1,170	1,791	2,940	4,731
54	5,722	27,729	1,152	1,714	2,856	4,570
55	5,561	25,839	1,365	1,499	2,697	4,196

イ 農 地 面 積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水 田	畑		
			普 通 畑	樹 園 地	計
51	5,207	3,228	1,557	422	1,979
52	5,108	3,199	1,487	422	1,909
53	4,986	3,165	1,399	422	1,821
54	4,878	3,127	1,329	422	1,751
55	4,745	3,092	1,314	339	1,653

ウ 林野面積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国有林	民 有 林						
				用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	その他
51	1,818	452	1,366	127	975	215	2	47	—
52	1,823	452	1,371	128	979	215	2	47	—
53	1,666	482	1,184	108	912	122	2	40	—
54	1,639	456	1,183	107	911	122	2	40	—
55	1,183	456	1,183	107	911	122	2	40	—

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用 材 林		薪 炭 林		竹 林		特 殊 林		要造林地	その他
	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	面積
51	ha 127	m ³ 17,982	ha 975	m ³ 72,449	ha 215	m ³ 90,431	ha 2	m ³ —	ha 47	ha —
52	128	17,982	979	72,449	215	210,118	2	—	47	—
53	108	18,484	912	73,317	122	11,938	2	—	40	—
54	107	18,484	911	73,317	122	111,938	2	—	40	—
55	107	18,484	911	73,317	122	119,938	2	—	40	—

オ 農業生産額

区分 年度	水 稻		陸 稻		麦		雑 穀	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
51	ha 3,121.0	千円 4,250,000	ha 77.0	千円 41,550	ha 141.0	千円 26,400	ha 199.4	千円 63,398
52	3,159.0	4,669,000	80.7	42,125	105.0	28,401	164.8	74,044
53	2,782.0	4,134,528	65.0	4,656	203.3	106,045	267.1	80,660
54	2,703.0	4,161,009	64.0	39,300	331.0	173,307	270.0	105,876
55	2,500.0	3,557,522	56.7	35,341	400.0	180,856	230.4	56,354

そ 菜		花 卉		樹 芸		果 樹		原 料 作 物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
ha 1,411.0	千円 3,901,835	ha 31.77	千円 632,474	ha 36.0	千円 112,000	ha 360.0	千円 743,830	ha 713.0	千円 627,991
1,412.0	4,100,815	36.01	677,223	43.2	134,300	361.0	745,950	633.6	687,283
1,477.0	4,348,017	36.14	752,994	68.0	155,300	361.0	752,750	569.0	652,865
1,476.0	4,790,711	37.58	888,680	40.8	290,220	359.0	666,527	274.0	368,895
1,426.0	5,205,495	37.65	1,026,062	38.9	450,000	358.5	695,655	103.1	257,918

飼 料 作 物		畜産戸数	酪 農		肉 用 牛		養 豚	
作付面積	生産額		飼 育 数	生産額	飼 育 数	生産額	飼 育 数	生産額
ha 669	千円 235,500	戸 510	頭 3,699	千円 1,280,780	頭 2,270	千円 921,958	頭 33,433	千円 1,368,290
720	252,600	499	4,007	1,488,555	2,307	836,669	40,074	1,469,900
740	260,500	469	4,236	1,684,833	1,853	782,801	39,583	1,377,717
750	264,000	445	4,439	1,819,591	1,763	755,084	40,365	1,157,936
760	304,000	398	4,552	1,737,900	1,448	635,698	32,371	1,033,480

馬		養 鶏		めん山羊・養蜂		生 産 額 合 計
飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	
183	38,900	33,050	112,275	—	78,800	14,435,981
203	146,300	20,500	95,171	—	85,600	15,533,936
207	114,300	15,600	55,459	—	141,777	15,405,202
228	161,599	14,400	51,408	—	100,620	15,794,763
271	181,206	14,800	63,936	—	82,112	15,503,535

カ 漁家戸数及び漁船数

年度	戸 数			漁 船 動 力 船
	総 戸 数	専 業	兼 業	
5 1	868	60	808	404
5 2	868	60	808	378
5 3	1,045	60	985	301
5 4	1,084	60	1,024	312
5 5	1,064	60	1,004	312

キ 水産物生産状況

年度	乾 ノ リ		貝		海 水 魚		淡 水 魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
5 1	51,927	725,597	4,951	220,910	255	212,625	192	182,834
5 2	48,694	891,047	1,318	128,294	217	232,036	186	164,979
5 3	90,358	1,365,667	13	6,674	208	253,974	170	125,709
5 4	96,136	1,682,807	1,243	204,549	420	627,276	168	135,258
5 5	73,055	890,345	3,211	631,374	393	436,888	163	129,871

ク 農業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
熊本市農業協同組合	南熊本1丁目7番26号	澤田 治 男	6,868	昭40. 4. 1
秋津町農業協同組合	秋津町沼山津1525番地	上 田 孝 徳	460	23. 5. 19
供合農業協同組合	上南部町1120番地	岡 本 篤	420	23. 4. 30
小山戸島農業協同組合	戸島町56番地3	飯 銅 康 孝	453	23. 5. 10
熊本市畜産農業協同組合	健軍町2432番地	澤田 治 男	330	23. 5. 31
熊飽畜産農業協同組合連合会	草葉町1番21号	岡 本 篤	熊飽管内4農協	33. 7. 15
熊本市中央酪農業協同組合	本山町115番地	岩 本 常 彦	28	36. 8. 31
熊本市酪農業協同組合	東本町2番地1	高 木 幸 人	68	30. 11. 27
熊飽開拓農業協同組合	新大江1丁目6番15号	三 浦 理 助	37	47. 3. 27

ケ 漁業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
松 尾 漁 業 協 同 組 合	松尾町上松尾 4411番地	代行 中村幸人	176	昭 24. 6.15
小 島 漁 業 協 同 組 合	小島下町 3634 番地 2	川 上 重 幸	291	24. 6.15
沖 新 漁 業 協 同 組 合	沖新町 4164 番地	井 手 正 徳	462	24. 7. 4
熊本市漁業協同組合	手取本町 1番1号	北 口 政 義	188	24. 4.22

(2) 主 要 事 業

ア 農林関係

農業振興地域整備計画

この事業は、農業振興地域整備法に基づくもので、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的としたもので本市では昭和46年10月市街化調整区域内7,236ha(うち農用地4,254ha)について農業振興地域の指定を受け、今後おおむね10年を目標とする整備計画をたてている。計画にあたっては、ミカン、野菜、米、花卉、乳牛、肉牛を重点作物として選定し、これらの作物を対象として、農用地利用計画、生産基盤の整備開発計画、農地保有の合理化計画、近代化施設の整備計画など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後においては、これら各種事業の積極的な推進により、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地の確立が期待される。

地域農政特別対策事業

意欲的に農業にとりくむ地域農業者の創意と工夫によって農用地の確保、有効利用、農業生産の担い手育成等を図り、新しい時代に対応した豊かで住みよい地域づくりを目的としているが、市では昭和53年度地域指定を受け、農業振興地域関係83集落について、同59年度までの7カ年にわたり事業を実施している。

事業内容

- 地域農政推進活動(集落懇談会、意向調査など)
- 農用地高度利用促進事業(農用地利用増進、農地移動適正化あっせん)

生産流通整備対策事業

地域の重要な農産物について、社会経済事情その他の変動に対応し、適地適作による米麦、畑作、野菜、果樹、花卉、樹芸等の生産団地を育成する一方、生産組織の整備強化、機械、施設等の導入を促進し、近代的な農業生産と流通体制の整備強化を図る。

水田利用再編対策事業

水田利用再編対策は、米の需給均衡及び今後増産の必要な農産物の生産振興と国内資源に依存する食生活への誘導を推進し、農産物の総合的、自給率の向上を図ることを目的として、昭和53年度から3カ年を一期として、向う10年間実施されることになった。

しかしながら、依然として米の過剰基調は高まっており、需給調整はさらに強化されることが予想されている。

このような情勢に鑑み、本市においては、今後圃場の転作条件改善を積極的に推進すると共に需給率の低い作物を重点として、転作作物の定着化を促進することとしている。

昭和55年度 転作目標面積 743.2ha

実施面積 808.4ha

実施農家戸数 3,786戸

達成率 108.8%

地域農業生産総合振興事業

農産物の需給動向に即した農業生産の確保と、これに対応しうる農業生産構造の確立を図るため、重点作物（麦、大豆、飼料作物等）の生産拡大、農用地の集積による中核農家の育成確保を推進するものであるが、市では昭和54年に生産振興計画を策定し、同56年度までの3カ年にわたり各種事業を実施している。

事業内容

- 麦・大豆等生産総合振興対策事業
- 自給飼料生産総合振興対策事業
- 転作促進特別対策事業

農業後継者育成

農業に携る青少年後継者クラブ員相互の情報交換と親睦を図り、社会的、経済的地位の向上を目的に研修及びレクリエーションを主として活動している熊本市農業後継者クラブ等に対し指導育成を行うとともにこれらの農業後継者が実施する機械の導入及び施設の設置等に対し市単独の育成資金を融資している。また、優秀な農漁業後継者の育成、確保を図り本市農林漁業の発展を期するため、農漁業後継者花嫁対策事業を実施している。

市営造林事業

治山、治水、水源涵養、環境保全等の目的で、昭和28年から造林事業を実施し、現在市域内をはじめ白川水系を中心に329.52haの分収林を造成し、造林事業を通し市民意識の高揚と経済林としての効用を高め、将来の財源確保を図る。

造林事業一覧

(昭56.4.1現在)

造林地の名称 (又は団地名)	造林地の所在地	面 積	植栽 年月	事 業 区 分				分収 歩合	契約 年数	備考	
				市直営事業		県保安林事業					
				面積	樹種	面積	樹種				
講和記念林 (波野団地)	阿蘇郡波野村波野字裏兵曾 3561-7	11.65	昭28.4	5.53	スギ	ha		市6分 地主4	40		
講和記念林 (中江団地)	〃 中江字日向 503 外3筆		28.4	6.12	〃			〃	〃		
熊本市民の山	阿蘇郡白水村中松字小屋場 3846の4-1 外3筆	41.20	29.3	11.67	ヒノキ			〃	65		
			30.3			16.51	スギ・ヒノ キ・マツ・ ヤマハン	〃	〃		
			31.3			5.00	〃	〃	〃		
			32.3			8.02	〃	〃	〃		
国連加盟記念林	熊本市清水町万石字乗越 672の207 外1筆	0.67	33.4	0.67	ヒノキ			〃	50		
市制70周年記念林	熊本市上高橋町字鳥帽子 1090の3	11.82	36.3	6.21	〃			市7 地主(国)	45		
			37.3	5.61	〃			〃	〃		
オリンピック 記念林	菊池郡大津町真木字弥護山 1462の4-5	35.35	40.3	9.00	スギ ヒノキ			市6 地主4	〃		
	〃 1462の4		41.3	10.00	〃			〃	〃		
	〃 1462の4-5		42.3	10.00	〃			〃	〃		
	〃 1466の3 外2筆		43.3	6.35	〃			〃	〃		
明治100年 記念拡大林	阿蘇郡西原村小森字土橋 2115の1	47.45	45.3	20.00	ヒノキ			〃	48		
			46.3	15.00	〃			〃	〃		
			47.3	12.45	〃			〃	〃		
	阿蘇郡西原村宮山字井手口鶴 2448 外	23.54	48.3	15.54	〃			〃	〃		
明治100年 記念林	菊池郡大津町真木字弥護山 1466の3 外2筆	63.11	43.3	3.65	スギ ヒノキ			〃	45		
	〃 真木字弥護山 1460の2-4		44.3	12.92	〃			〃	〃		
	〃 真木東野 1477の3 外6筆		45.3	9.85	〃			〃	〃		
	〃 真木東野1481の3外6筆		46.3	12.00	〃			〃	〃		
	〃 真木花見ヶ峯1466の14外3筆		47.3	11.00	〃			〃	〃		
	〃 真木字弥護山 1459の1外4筆		51.3	2.89	〃			〃	〃		
	〃 真木東野1477の3 外6筆		52.3	10.80	ヒノキ			〃	〃		
	菊池郡大津町真木花見ヶ峯 1466の13 外2筆	51.20	44.3			11.30	ヒノキ 大葉ヤシ	〃	〃		
	〃 真木花見ヶ峯 1466の10外1筆		45.3			10.00	〃	〃	〃		
	〃 真木花見ヶ峯 1466の7		46.3			9.50	〃	〃	〃		
	〃		47.3			10.30	〃	〃	〃		
	〃		49.3			4.50	〃	〃	〃		
	〃		50.3			3.40	〃	〃	〃		
	〃		51.3			2.20	〃	〃	〃		
	森の都宣言記念林	熊本市松尾町上松尾字荒谷 1889外8筆	18.70	49.3	15.00	ヒノキ			〃	40	
				50.3	3.70	〃			〃	〃	
森の都宣言記念 拡大林	熊本市松尾町上松尾字皆代山 1835 外1筆	11.10	50.3	6.03	〃			〃	50		
	〃 字閑通1680		51.3	5.07	〃			〃	〃		
地方自治30周年 熊 本50万都市記念林	熊本市池上町字東平山 3080-5-1-1	4.50	53.3	4.50	〃			市 国	7 3	40	
市制90周年記念林	熊本市池上町字東平山 3080-5-1-1	4.71	55.3	4.71	〃			〃	〃		
健康都市宣言記念林	熊本市花園町大字猪ノ平 2521番	4.52	56.3	4.52	ヒノキ			市 国	7 3	40	
計		329.52		240.79		88.73					

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

畜産経営の安定化を期するため、能力、品質等経済性の高い優良種畜を導入し、生産コストの低減を図り、本市畜産振興資金の貸付けにより、乳牛、肉用繁殖牛、種豚、種馬等優良種畜の導入を促進し、資質の改良、増殖を積極的にすすめている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

肉畜の生産団地を形成し、畜産の振興を促進するため、市畜産振興資金及び系統資金等の利用による肉牛、肉豚共に県内各市場より導入し、肉畜の増殖に努めるとともに、畜産経営の省力化及び効率化を推進し、畜産施設の整備拡充等経営の集約化をすすめ、農家所得の増大を図っている。

自給飼料増産対策事業

従来の畜産経営はその大部分を輸入飼料に依存しているが、将来にわたり、輸入価格は不安定に推移するものと思われる。

このため、本市においても、国県の施策に基づき、飼料作物生産振興対策事業、自給飼料生産総合振興対策事業及び水田利用再編対策等に積極的に取り組み、自給率の向上を図り、畜産経営の安定に努めている。

畜産環境保全事業

最近、畜産廃棄物の環境汚染が巷間に伝えられ、問題が提起されてきたが、これが対策として、市の畜産施設資金及び国、県の環境保全事業に則り、ふん尿処理施設の開発と畜産廃棄物の処理対策を講じている。

ウ 水産関係

水産業経営安定対策事業

水産業の経営安定を図るため産業振興資金の貸付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖機械等の近代化を促進すると共に、制度資金活用の方途も合せて指導している。

魚貝類増殖対策事業

魚貝類の繁殖保護を促進し生産の増大と漁家経営の安定を図るため養殖技術指導の徹底と淡水魚増殖事業、クルマエビ放流事業、貝類資源復旧事業等を実施している。

漁港整備事業

水産業の基盤である漁港施設の整備事業を促進し、漁業生産活動の円滑化を図っている。

エ 耕地関係

熊本平野南部地区湛水防除事業

本市南部水田地帯は主要排水河川である天明新川、木部川、加勢川の排水能力の低下と、都市化による排水量の増加によって、毎年降雨期には、農作物に湛水による被害をもたらしている。

このようなことから、県が事業主体となって、受益面積 880ha、総工費 1,454,000千円、工期昭和 43～53年度（当初）をもって着工し、主要排水河川である加勢川へ排出するため、大型排水機 5基を設置すると共に、導水路等の整備を進めている。

本事業完成後は、湛水時間の縮少、労力の節減、更には、裏作物の生産拡大による生産性の向上が見込まれる。

事業費負担区分 国 60% 県 25.5% 市 14.5%

用水路下水化対策事業

都市化の進展に伴い、用水路の汚染化に対処するため、昭和 42年度から都市排水の依存度の高い主要水系の浚渫及び改良を実施している。

昭和 42～55年度の実施状況は、渡鹿堰系水路 1,283.6m、石塘堰系水路 3,055m、三本松堰系水路 1,739m、馬場楠堰系水路 586m 及び三本松水系が 1,964m となっている。

なお、今後の計画は次の通りである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
56	1,000 ^m	85,000 ^{千円}	59	1,000 ^m	80,000 ^{千円}
57	1,000	75,000	60	1,000	85,000
58	1,000	80,000	61	1,000	85,000

用排水路整備特別対策事業

湛水防除事業の推進と共にその効果を一層高めるため、排水機場及び関係河川への流下促進を図るため、末端用排水路を整備するもので、昭和 51～55年度までに、事業費 369,774千円をもって 5,863m を実施した。

なお、今後の計画は次の通りである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
56	1,700 ^m	160,000 ^{千円}	57	2,000 ^m	200,000 ^{千円}

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸付けをする組合等	貸付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合銀行	施設資金 温室、ハウス、灌水加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の８０％以内 （共同施設については１００％以内）	３年以内	年利３.５％以内	元金均等年賦払
		果樹経営安定資金 灌水加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の８０％以内 （共同施設については１００％以内）	５年以内		
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の８０％以内 （共同購入等については１００％以内）	３年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の８０％以内 （共同購入等については１００％以内）	５年以内		
農業及び漁業後継者育成資金	農業協同組合漁業協同組合銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用稚魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	１人につき１００万円以内	３年以内	なし	元金均等年賦払
畜産資金	農業協同組合銀行	種畜導入資金	乳牛（牝） １頭につき３５万円以内 繁殖肉牛 １頭につき３５万円以内	４年以内	年利３.５％以内	元金均等年賦払
			馬１頭につき３５万円以内	４年以内		
			豚１頭につき１０万円以内	３年以内		
		家畜導入資金	肉用牛 １頭につき３０万円以内 乳用雄牛１頭８万円以内 肉用馬１頭につき３０万円以内 豚１頭につき２万円以内	２年以内 年度内	なし	一時払
			畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	１件につき５０万円以内		
		畜産ふん尿処理施設資金	１件につき５０万円以内	３年以内		
		畜舎移転資金	１件につき８０万円以内	５年以内		
水産資金	漁業協同組合農業協同組合銀行	養殖資材種苗（海面）	１件につき５０万円以内	年度内	年利３.５％以内	一時払
		養殖機械器具（海面）	１台につき５０万円以内	３年以内		元金均等年賦払
		養殖施設（内水面）	１件につき５０万円以内	３年以内		元金均等年賦払
		種魚（内水面）	１件につき５０万円以内	年度内		一時払
		稚魚（　　）	１件につき５０万円以内	２年以内		元金均等年賦払
		漁船建造	１隻につき５０万円以内	５年以内		元金均等年賦払

イ 貸付状況

資 金 名	区 分	54 年 度		55 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
農 林 施 設 資 金		40	32,000千円	41	32,000千円
果 樹 経 営 安 定 資 金		14	10,000	15	9,700
農 林 機 械 資 金		68	40,000	60	40,000
農 林 種 苗 資 材 資 金		13	8,500	14	8,500
農業及び漁業後継者育成資金		35	21,000	34	34,000
種 畜 導 入 資 金		58	27,000	46	25,100
家 畜 導 入 資 金		77	107,500	76	112,500
畜 産 施 設 資 金		12	3,300	16	3,900
ふん尿処理施設資金		8	3,600	7	2,100
畜舎移転建設資金		4	3,200	5	4,000
養殖資材種苗資金		39	12,000	50	12,000
養殖機械器具資金		38	13,750	37	13,750
養殖施設資金		4	2,000	4	2,000
種 魚 ・ 稚 魚 資 金		27	5,650	18	7,550
漁 船 建 造 資 金		31	13,000	28	13,000

(4) 農業共済事業

農業者が不慮の災害によって受けた損失を補てんし、農業経営の安全を図るため農業災害補償法に基づき農作物、蚕繭、家畜の3部門にわたる共済事業を行っている。

55年度実施状況

項目 種 別		加入 者数	引 受 数	共済金額	單位 均等 共済金額	共 済 掛 金			掛金負担 割 合		被 害 数	支 払 共 済 金		被害率
						総 額	国庫負担	農家負担	国	農		戸 数	金 額	
農 作 物	水 稻	3763	245414 ^a	2606224	281	50274	26341	23933	524	476	786	20892	94321	362
			9274820 ^{kg}											
	陸 稻	229	5557	21330	271	6478	4690	1788	724	276	57	1125	1394	653
			78709											
	麦	686	41165	125156	179	30274	21828	8446	721	279	—	—	—	—
			699193											
計		4678	292136 10052722	2752710	—	87026	52859	34167	—	—	843	22017	95715	—
蚕 繭	春 蚕 繭	2	1000 ^箱	480000	48000	4800	2400	2400	500	500	0	0	0	0
	初秋蚕繭	2	1000	380000	38000	7600	3800	3800	500	500	0	0	0	0
	晩秋蚕繭	1	500	190000	38000	11590	5890	5700	508	492	0	0	0	0
計		5	2500	1050000	—	23990	12090	11900	—	—	0	0	0	0
家 畜	乳 牛	102	2728 ^頭	167735	61486	40954	20477	20477	500	500	死亡廃用 病 傷	235頭 3682件	10218 25423	60 151
	肥 育 牛	64	713	45000	63113	4666	2333	2333	500	500	死亡廃用 病 傷	49 538	2048 2507	55 55
	肉 用 牛	12	44	9760	221818	408	204	204	500	500	死亡廃用 病 傷	1 27	84 103	08 10
	一 般 馬	31	178	42700	239887	5676	2270	3406	400	600	死亡廃用 病 傷	20 295	3144 2323	73 54
	種 雄 馬	4	8	3200	400000	109	43	66	400	600	死亡廃用 病 傷	1 6	300 42	93 13
	計	213	3671	268395	—	51813	25327	26486	—	—	死亡廃用 病 傷	323 4548	15794 30398	58 113
合 計		4896	—	4071105	—	162829	90276	72553	—	—	—	141907	—	

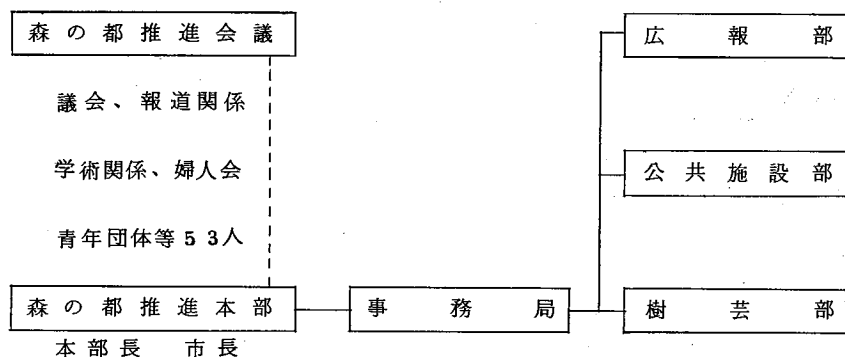
10 緑 化 推 進（森の都作戦）

(1) 概 況

健康で快適な生活環境づくりを目的とした緑化運動「森の都作戦」は、昭和47年9月市議会における「森の都宣言」を可決以来着々とその成果をあげている。

すでに9年目を迎えたこの作戦は市民の関心と理解を得て急速に進展しつつあるが、これからも緑のマスタープラン「緑の街づくり計画」に基づき20年、30年後の緑につつまれた潤いのある郷土の姿を描きながら精力的に緑化を進め緑と水に輝く森の都の再現をめざしている。

(2) 森の都作戦推進体制



(3) 事 業 内 容

第一次目標を昭和60年とした緑の街づくり計画に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

ア 緑の保護・造成事業

市内に点在する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

公園、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

街路の緑化

緑のモデル団地づくり

市営園場の育成管理

イ 市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

(4) 事業実施状況

(昭和55年度)

事業名	事業概要	金額
緑の保全	保存樹木及び公共樹木の育成管理	23,293 千円
緑化啓蒙	市民運動による地域環境緑化、花苗配布学校環境緑化コントロール、地域リーダー育成啓蒙用冊子等作成	3,750
苗木育成	圃場の整備及び維持管理、花苗委託栽培	7,159
公園緑化	既設公園補植	7,499
学校緑化	新設校及び未整備校植栽	13,147
団地緑化	団地植栽、樹木配布	852
市施設緑化	東部污水处理場、明生園、保健衛生研究所、健軍消防署、職業訓練センター、三山荘、東部市民センターの植栽	20,700
街路緑化	街路樹植栽及び植樹樹設置 花壇及びフラワーボットの設置	23,356
家庭緑化	生垣設置奨励補助、緑化協定区域樹木配布	4,943
立田山生活環境 保全林 買入事業 整備 管理	保全林の買収 保全林内の自然林造成、改良、歩道新設等 保全林内の下刈、施肥、除草剤散布	34,485 12,561 10,282
その他	くまもと春の植木市ほか	8,424
計		170,451

(5) くまもと春の植木市

400年の伝統をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、あるいは緑の祭典として市民に親しまれてきた。

特に最近の市街化の進展による自然や人間性の喪失を危惧する市民の生活実感から緑化意識の高まりとともに年々隆盛の一途をたどっている。

出展業者は、340業者、出展数は100万点をかぞえる規模で、県内、九州はもちろん全国的にも広く知られ、熊本の春の最大行事となっている。

昭和56年実施状況

主 催	熊本市・くまもと植木市振興会
後 援	熊本県・熊本日日新聞社・NHK九州本部・RKK・TKU
開催期間	2月1日(日)～3月10日(火) 38日間
場 所	熊本駅前 白川橋際(本山町白川河川敷)
面 積	約30,000㎡ うち駐車場10,000㎡(約200台収容)
展示小間数	798小間(1小間当たり10㎡) うちビニールハウス 206小間
出展品目	庭園樹(大物、小物)・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等(約100万点)
出展業者	340業者
催し物	全国盆栽銘品展(2月1日～2月8日) 8日間 サツキ(ツツジ)展(2月10日～2月19日) 10日間 肥後ツバキ展(2月21日～3月1日) 9日間 古典植物洋ラン展(3月3日～3月10日) 8日間 盆栽教室(2月14日(土)・2月21日(土)) 2日間 サツキ(ツツジ)盆栽教室(2月14日(土)) 1日間 肥後ツバキ盆栽教室(2月21日(土)) 1日間 庭木手入教室(2月28日(土)・3月7日(土)) 2日間 チャリティーショウ(2月22日(日)午前・午後2回) カラオケのど自慢大会(3月1日(日)午後1回) 盆栽展表彰式(3月1日(日)午後) モデル生垣展示(期間中) 花とみどりの相談所(期間中) 新築・誕生記念樹の配布(期間中) サービスコーナー(期間中) 植木市写真コンテスト(期間中) 緑の展示コーナー(期間中)

11 食肉センター

- 昭和13年 市営と畜場として創業開始
- 〃 20年 戦災により焼失、応急施設により業務継続
- 〃 40年 旧と畜場を廃止、隣接地を買収し近代的食肉センターを建設（総工費2億1千万円）
- 〃 44年 食肉衛生検査所を開設
- 〃 48年 食肉卸売市場は「畜安法」に基づく指定市場となる
- 〃 51年 総工費1億5千余万円で業務棟増改築及び公害対策を実施した

(1) 施設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443㎡

施設名称	構造	面積	能力	備考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272㎡		1階143㎡ 2階129㎡
懸肉室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食肉卸売場	屋根鉄骨コンクリート	310		昭48.7冷房設備
冷蔵庫	〃	475	豚換算 1,200本	昭39.12 192㎡設置 昭42.11 240㎡増設 昭55.3 43㎡増設
と室	〃	923		解体室721㎡ 内臓処理室177㎡ 畜糞処理室25㎡
けい留所	鉄筋コンクリート	406.4		小動物収容所247.5㎡ 大動物抑留所158.9㎡
病畜と室	鉄筋コンクリート	70		
浄化槽	活性汚泥方式		日間処理 能力 750t	昭40.3 250t 設置 昭42.6 250t 増設 昭48.10 250t 増設
焼却炉	鉄筋スレート葺	124	3基	1.5t処理炉1基 2t処理炉2基
出荷者控室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
食肉衛生検査所	鉄筋コンクリート2階建	242		1階121㎡ 2階121㎡

(2) と殺頭数

区分	年度	51	52	53	54	55
牛		6,234(20)	7,591	8,017	5,959	6,804
馬		4,753	4,295	3,915	3,694	3,361
豚		219,502(106,005)	246,834	237,078	233,215	219,244
牛(60kg以下)		143	145	119	103	104
幼駒		1	—	2	—	5
綿山羊	20kg以上	3	6	9	3	2
	20kg以下	—	—	—	—	—
計		230,636(106,025)	258,871	249,140	242,974	229,520

(注) ()は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

使用料 手数料	区分	牛	馬	豚	牛 (60kg以下)	幼 駒	緬 山 羊		改正年月日
							20 kg 以上	20 kg 以下	
と畜場使用料		750	750	500	250	450	150	50	昭5 1.4
解 体 料		2,000	2,000	430					昭5 5.5
検 査 手 数 料		400	400	200	100	300	50	50	昭5 4.6.1
格 付 手 数 料		150	—	50	—	—	—	—	
冷蔵庫使用料		120	120	60	60	60	60	60	昭5 1.4
市 場 使 用 料	売上金額の1,000分の2								昭4 8.1

(4) と畜場内と殺検査数 (食肉衛生検査所)

(昭和55年度)

種別 区分	牛		と く	馬	豚	緬山羊	計
	役肉用種	乳用種					
頭数 (頭)	1,696	4,778	434	3,366	219,257	0	229,531

12 農 業 委 員 会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

(昭和55年度)

農 区	項 目 地区名	法 3 条 (所有権移転)		法 3 条 (貸借権設定)		法 4～5条 (宅地への転用)		法 20 条 (賃貸借契 約の解約)		非農地証明		その 他の 申請	合 計
		件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	件 数
1	島崎 横手 花園 池田	6	4,828		㎡	100	37,750	5	5,536	2	858	5	118
2	春日 二本木 新土河原 蓮台 寺 八島 田崎					35	22,155	1	1,520			8	44
3	春竹 本荘 本山	4	861	1	509	21	18,525	3	6,274			4	33
4	画図	24	15,755	8	46,192	57	38,100	3	6,963	1	888	22	115
5	健軍 神水	2	2,230	1	4,086	106	57,653	4	6,869			5	118
6	清水	7	8,727			157	90,722	9	6,857	3	785	9	185
7	簿場 島 上ノ 郷 鳶 八幡 合志 刈草 白藤	5	1,967	2	12,887	47	19,362	2	501			3	59
8	世安 十禅寺 平田 近見 高江 南高江	17	14,691	3	13,864	107	85,017	6	2,559	1	605	30	164
9	大江 出水 渡鹿 保田窪 新南部	7	10,966	1	8,567	107	76,198	3	1,624	1	23	10	129
10	元三 野田 八幡	39	53,557	2	3,445	36	25,322					13	90
11	田迎	9	4,237	3	12,206	65	72,168	6	3,593			6	89
12	御幸	23	44,126	5	22,146	45	34,351	1	489			9	83
13	池上 戸坂 谷尾崎 上高橋	17	17,446	2	33,065	33	19,217	1	1,204	1	1,523	3	57
14	城山	15	12,235	5	31,293	27	39,132	2	1,660	1	1,171	3	53
15	秋津	28	23,360	8	29,804	69	25,023	3	3,390			3	111
16	松尾	20	31,923	5	39,229	13	7,087			1	69	3	42
17	小島	23	25,017	6	42,871	22	7,834					35	86
18	龍田	14	16,714	1	14,825	82	58,424	1	2,682	1	1,137	9	108
19	中島 沖新 中原	59	97,279	8	50,726	21	11,007	1	400			7	96
20	平山 鹿湯瀬 弓削 石原 中 江 吉原 上南 部 下南部	25	68,133	5	22,345	33	32,631	1	1,405	3	3,436	13	80
21	長嶺 御領	10	7,389	3	14,739	139	118,662	1	1,907			17	170
22	戸島 小山	48	84,739	10	74,030	79	77,581	5	12,591	3	3,019	17	162
	合 計	402	546,180	79	476,829	1,401	973,921	58	68,024	18	13,514	234	2,192

農地転用状況

年度	個 人		法 人		公 共 団 体		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
51	1,933	752,201㎡	319	297,257㎡	22	59,023㎡	2,274	1,108,481㎡
52	1,594	627,547	325	356,452	73	47,247	1,992	1,031,246
53	1,413	621,965	323	464,958	35	135,279	1,771	1,222,202
54	1,386	673,330	337	367,073	13	67,410	1,736	1,107,813
55	1,133	481,902	271	327,763	51	199,080	1,455	1,008,745

イ 農地等利用関係紛争処理事業

農地等の利用関係についての争議防止を図るとともに、利用関係紛争について和解の仲介を行っている。

ウ 農地移動適正化あっせん事業

農業振興地域整備計画に基づき農用地区域内にある農地の権利取得について、経営規模拡大、集団化など農地保有の合理化に資するよう適正なあっせんを実施している。

(2) 農家育成対策

ア 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業者の確保を目的とする農業者年金業務を行い、同時に農地等の買入れ、売渡し、資金の貸付けなどこれらに付帯する事務を実施している。

加入状況

(昭 56. 4. 1 現在)

区 分	当 然 加 入	任 意 加 入	計
加 入 予 定 者	1,790	406	2,196
加 入 届 提 出 者	1,705	390	2,095
加 入 率 (%)	95.3	96.1	95.4

イ 自作農資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。

